

2022年1月6日評議員会制定

2022年4月9日評議員会改定

日本放射光学会高良・佐々木賞内規

1. 日本放射光学会が規定する学術賞等の一つとして、日本放射光学会高良・佐々木賞を設ける。
2. 本賞は、放射光科学分野を先導してこられた故高良和武氏、故佐々木泰三氏の2人の元会長の遺徳をしのび、我が国においてにおいて優れた研究成果をあげた中堅研究者に授与するものである。
3. 受賞対象者は、募集翌年の4月1日に35歳以上である正会員とする。
4. 選考は以下の手続きによる。
 - ・ 応募方法は自薦、または、他薦とし、応募方法の詳細、応募書類は、募集要項に従う。
 - ・ 選考は学術賞等選考委員会が行なう。学術賞等選考委員会で毎年1～2名の候補者を決定し、委員長が評議員会に諮り、評議員会の承認をもって決定する。但し、該当者がいない場合は授与しない。
 - ・ 選考結果は、総会で報告する。
5. 表彰は、日本放射光学会年会において行う。